

地方都市における地域公共交通の実態と外出支援に関する研究†

目黒 力*

A Study on The Actual Situation of Regional Public Transport and
The support for Residents' Outing in Local Cities†

Tsutomu Meguro*

To maintain and expand local public transportation services that serve not only residents in general but also the mobility-handicapped, local cities are expected to implement and seek effective policies even in the current severe financial situation, and are currently restructuring and reviewing public transportation services such as the railways and bus services. This study focusing on public transportation in local cities reveals the present-day problems and challenges of public transportation in local cities, and proposes possible solutions to these problems. More specifically, it explores methods by which public transportation can be valued both comprehensively and objectively, using case studies on future public transportation systems in local cities that are currently being implemented in municipalities. In conclusion, this study examines the actual situation of the regional public transport and the support for residents' Outing in local cities.

Key words : Mobility-Handicapped, local public transportation, Support for Residents' Outing
[移動制約者, 地域公共交通, 外出支援]

1 はじめに

地方都市の公共交通機関をめぐる現状は 21 世紀入って混沌としている。その中で、交通政策基本法が平成 25 年 12 月に交付・施行された。交通政策基本法は、我が国の交通政策の進め方に関する枠組みを示したものである。同法は、交通に関する基本的な施策の策定と実施について国及び地方公共団体の責務とし、交通施策に関する基本的な計画（交通政策基本計画）を策定することとしている。以前より国や地方自治体は、地方再生のため様々な施策を打ち立てるべく努力をしていたが、同法により大きな枠組みを示された事になった。現在地方都市は、住民や移動制約者などにも対応する地域公共交通サービスの維持・拡充をするため、厳しい財政状況の中で効果的な施策を模索し実施すべく鉄道、路線バスを始めとする公共交通機関の再編や見直しが進められている。

地方都市圏における、公共交通機関についてみると、モータリゼーションの高まりとともに、公共交通の交通分担率は低下の傾向を強めている。鉄道は、都市圏とのネットワーク機能に留まり、新交通システムなどを新規に導入できる財政的体力のある自治体は少ない。また本来主となるべき路線バスも昭和 40 年前半をピークに乗

客数は減少し、現在はピーク時の 1/5 の乗客数しかない。東京都武蔵野市で導入されたムーバスを機に、コミュニティバスの普及が一気に進んだ。またこれと同時にデマンド型交通（DRT : Demand Responsive Transport）タイプの導入やバスの小型化も進み、行政、事業所の必死の努力により維持運営されているが、状況は必ずしも芳しいとはいえない。タクシーは 2006 年のバリアフリー新法により改めて正式に公共交通として位置づけられ、更に自家用有償運送という新たなドア・ツー・ドアの移動体系も正式に平成 18 年の道路運送法改正で法的位置を与えられた。こうした動きがある一方で、従来からある路線バス、デマンド型交通、コミュニティバスなどの事業運営は決して順調なものとはいえない。

こうした問題背景から、今後は交通政策基本法の基本理念に則り、大都市圏と地方都市圏の両立を果たし各々の機能分化を進め住民サービスの公平性を担保しながら地方都市と公共交通機関の再生をめざすために新たな方策とシステムが必要とされている。

本研究は、地域公共交通に焦点を合わせ地方都市における公共交通機関の実態を明らかにし、地域住民特に高齢者や障害者をはじめとした移動制約者の外出支援の方

† 原稿受理 平成 28 年 2 月 26 日 Received February 26, 2016

* 環境・情報工学専攻(Division of Environment and Information Sciences)

策、つまり移動制約者の外出機会をいかに保障するための地域公共交通の果たす役割について検討するものである。地域における公共交通機関の平等とは外出支援つまり地域住民の「移動機会の保障」であり、また過度に進んだモータリゼーションに対する地域交通のセーフティネットとしても既存公共交通の再活性化が必須かつ急務である。具体的には、地域住民の外出支援を図るため現在実施されている地域公共交通の事例を通して実態を検討し、統括的かつ客観的に地方公共交通の方策と今後長期に持続可能な地域公共交通システムについて検討する。

2 論文構成

論文は、全8章から構成されており、その概要は以下の通りである。第1章では、序論として研究の背景と研究の方向性と枠組みについて示す。第2章では、既存研究を整理し本研究の目的を明示する。第3章では、地方都市における公共交通機関の現状を法制度、事業運営、利用者の3つの側面から整理する。第4章では、群馬県沼田市を事例に路線バスの現状と課題について住民調査からその再編方法について述べる。第5章では、デマンド型交通の現状と課題について群馬県の事例からその分類を試み、群馬県甘楽町の事例を基に検討する。第6章では、自家用有償運送として福祉有償運送ならびに過疎地有償運送を取り上げ、群馬県の事例を通し事業所と利用者調査からその現状と課題を検討する。第7章では、タクシーの活用について先行事例として山口県山口市の事例を検討した後、群馬県前橋市を事例にグループタクシーの社会実験とその成果について述べる。第8章は総括であり、今後の地方都市における地域公共交通機関の課題と施策そして外出支援のあり方について述べる。

3 結論

本研究は、地域公共交通の実態を路線バス、デマンド型交通、自家用有償運送、タクシーに着目し、主に群馬県前橋市周辺の事例を基に行政、事業者、利用者の立場から再検証し、その実態と外出支援の方法を検討することであった。また地方都市における公共交通機関を検証することで既存公共交通のさらなる活用を図り、行政の財政支出を抑えつつ地域住民参加を促し「移動機会の保障」の観点から持続可能な地域公共交通機関を提案することであり、各論から得られた結論は以下の通りである。(1)地方都市は、今後人口密度が低い地区が増加することで公共交通の導入は極めて不利な状態となり、都市のスプロール化やモータリゼーションの進行が加速する将来が予測される。(2)今後減少するバス利用者による財政負担の軽減を目的として、市町村乗合バスの段階的運行方式変更方法の検討を行った。(3)バス運行方式の検討においては、バス路線維持のために必要な財政負担額を住民負担の観点から評価するため、KLPの適用を図った。その結果、将来的にはバス車両の

小型化と運行日の削減を行うことが不可欠であることを示した。

(4)現在運行されているデマンド型交通は4つのタイプに分類することが可能であり、うち群馬県内で運行されているデマンド型交通は3種類に分類することができた。タイプⅠとタイプⅡは郡部で適用されており、またタイプⅢは都市部での適用となっている。

(5)デマンド型交通は一般の路線バスと比較して、収支率や一人当たりの経常損益が低いことが明らかとなり、デマンド型交通の導入が必ずしも経常費用の低下には結びつかないことを示した。

(6)福祉有償運送について事業者・利用者調査の結果から利用者は福祉有償運送事業サービスに概ね満足している一方、事業者は今後の事業運営について事業の継続や利用者の増加も予想しながらも、事業拡大につながる利用可能範囲の拡大や、利用可能時間の拡大などの回答は少なく、事業拡大に慎重な傾向が明らかになった。

(7)移動制約者に対する既存公共交通の活用として、タクシーの利用が望ましいことを示し、一般乗用旅客運送の下でのグループタクシーの導入についての検討を行った。結果、グループタクシーは単なる移動手段ではなく参加者間の仲間意識の向上に寄与していることが明らかとなったが、導入地区や利用料金の設定が極めて重要であることを示した。

以上から地方都市における地域公共交通の再編を検討する際は、各々の交通モードの特性を十分に理解し、行政側の説明責任、運送事業者の理解、そして住民合意の上で導入を検討することが、地方都市における持続可能な地域公共交通として極めて重要であることが明らかになった。

参考文献

- 1) 目黒 力, 湯沢 昭, “財政負担を考慮した市町村乗合バスの段階的運行方式の評価に関する検討—群馬県沼田市を事例として—(2011)” 都市計画論文集, Vol.46, No.1, p.77-87.
- 2) Tsutomu MEGURO, Akira YUZAWA, “Examination about the Possibility of the Introduction of the Group Taxi for the Purpose of the Outing Support of the Elderly and Disabled Persons -Maebashi City, Gunma is Examined as an Example-(2015)” (高齢者・障害者の外出特性を考慮したタクシーの活用に関する検討-群馬県前橋市を事例として), 日本地域政策研究, Vol.14, p.82-90.
- 3) 目黒力, 湯沢 昭, “高齢者・障害者のための外出支援の現状と対策 —グループタクシーの導入を目的として—(2015)”, 建築学会計画系論文集, Vol.80, No.714, p.1843-1852.
- 4) 目黒 力, 湯沢 昭, “地域理学療法における福祉有償運送の活用とその課題(2016)”, 理学療法科学, Vol.31, No.1, p.131-135.
- 5) 目黒 力, 湯沢 昭, “デマンド型交通の運行形態と導入の課題検討 —群馬県を事例として—(2016)”, 日本地域政策研究, Vol.16.